

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体等名	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 平成 30 年米原市竜巻災害義援金窓口	2018 年 7 月 6 日（金）から 2018 年 9 月 28 日（金）まで

※ 今後、この度の竜巻による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、隨時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/>